

令和6年度
第1回岩見沢市地域公共交通活性化協議会 資料

令和6年5月7日
岩見沢市企画財政部企画室

●令和5年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 事業報告

岩見沢市地域公共交通活性化協議会 開催実績

①令和5年6月27日 第1回協議会 書面会議

◎報告事項

- ・令和4年度事業報告及び決算について
- ・バス路線及びJR北海道の収支等の状況について
- ・デマンド型乗合タクシー運行実績について
- ・東部丘陵線コミュニティバス運行実績について
- ・公共交通に関する広域連携の取組みについて
- ・公共交通の利用促進に向けた取組みについて
- ・岩見沢市地域公共交通計画による評価指標の現状値について

◎協議事項

- ・令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・地域公共交通計画(地域内フィーダー系統)について
- ・公共交通サービス提供体制の維持について

②令和6年1月19日 第2回協議会

◎報告事項

- ・中央バスの減便及び東部丘陵線のダイヤ変更について
- ・公共交通の利用促進に向けた取組みについて
- ・JR室蘭線調査・実証事業の取組みについて
(JR室蘭線活性化連絡協議会事業)

◎協議事項

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

③令和6年3月27日 情報提供

◎情報提供の内容

- ・月形線の廃止について
- ・高速ゆうぱり号廃止に伴う夕張線の廃止について
- ・高速くりやま号について

報告事項（1－2）令和5年度 協議会事業について〔決算〕

●令和5年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 決算報告

【収入の部】

(単位：円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	負担金	1 負担金	1,000,000	1,000,000	0	協議会運営分(市より)
2	補助金	1 補助金	11,747,000	21,043,000	9,296,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助 21,043,000円
3	繰越金	1 繰越金	1,547,118	1,547,118	0	前年度繰越金
4	諸収入	1 雑入	882	14	▲868	利息
収入 計			14,295,000	23,590,132	9,295,132	

【支出の部】

(単位：円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	運営費	1 会議費	345,000	193,214	▲151,786	委員報酬(協議会2回)
		2 事務費	25,000	2,420	▲22,580	両替手数料、振込手数料
2	事業費	1 事業費	13,247,000	21,118,055	7,871,055	地域内フィーダー系統補助 21,043,000円 バスの絵募集事業記念品 75,055円
3	予備費	1 予備費	678,000	0	▲678,000	
支出 計			14,295,000	21,313,689	7,018,689	

【収入】23,590,132円 - 【支出】21,313,689円 = 【差引】2,276,443円(翌年度へ繰越)

個別路線の具体的な収支状況については非公開

個別路線の具体的な収支状況については非公開

【市補助等】

区分	金額	対前年増減	摘要
中央バスへの補助 【前ページの①+②】	60,486千円	▲7,450千円	市内線:36,603千円 郊外線:22,883千円
新篠津村への市負担金 【上記③のうち、市負担分】	1,209千円	▲100千円	北新線に係る負担金(岩見沢市48%、新篠津村52%)
日の出交通への補助 【上記④】	8,587千円	▲5,251千円	東部丘陵線コミュニティバスに係る補助金
合計	70,282千円	▲12,801千円	

【JR室蘭線活性化連絡協議会】

- ・ JR北海道が単独維持困難線区とする室蘭線の沼ノ端駅から岩見沢駅までの区間における、公共交通機関としての利便性及び持続可能性の向上に関する事項について協議するとともに、関係団体と連携して諸活動を展開し、周辺地域の振興に寄与することを目的に平成30年11月に沿線の2市3町(岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市)により設立。

JR室蘭線調査・実証事業

- 公共交通の利用実態・意向調査
 - ・沿線住民の公共交通の利用実態・意向の調査
 - ・鉄道・バス共通時刻表の制作・配布をあわせて実施
- 室蘭線・日高線連携の観光による鉄道利用促進
 - ・「一日散歩きっぷ」購入者が両路線と並走するバスに無料乗車できる取組
 - ・沿線施設の利用を条件としたカードラリーを実施
- モーダルミックスによる鉄道利用促進
 - ・JR定期券利用者が沿線バスに無料乗車できる取組

「鉄道フェスティバル in 北海道」への出展

- 日 時：令和5年9月23日(土)
- 場 所：札幌市北3条広場(アカプラ)
- 出展内容：沿線特産品や鉄道グッズ販売
PR写真やパネル展示
ご当地カードラリー等のPRパンフ配布 等

【さっぽろ連携中枢都市圏】

- ・ 札幌市を中心として、札幌近郊の12市町村の連携により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため形成。
- ・ 圏域における地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議等を行うため、「さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通活性化協議会」を設置。

地域公共交通計画の策定

令和5年6月に、さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画を策定

【南空知圏域】

- ・ 南空知地域における定住自立圏の形成に向けて、地域公共交通のほか、防災やICTインフラの整備を広域的に取組み、サービスの効率化につなげるために形成する圏域。

公共交通セミナーの開催

南空知圏域の交通担当職員を対象に、交通ネットワークの利便性向上や必要性について、外部講師を招いた研修会を開催

公共交通体験学習

南空知圏域の小学1～3年生等を対象に、公共交通の学習会と乗車体験を実施

公共交通を利用した周遊モデルコースの発信

南空知圏域の標記モデルコースを掲載したパンフレットの作成、配布

●主な利用促進の取組み

○バスの絵募集キャンペーン(248作品応募)



○観光列車のお出迎え・特産品販売等

- ・北海道周遊列車「HOKKAIDO LOVE！ひとめぐり号」
- ・THE ROYAL EXPRESS



特産品販売



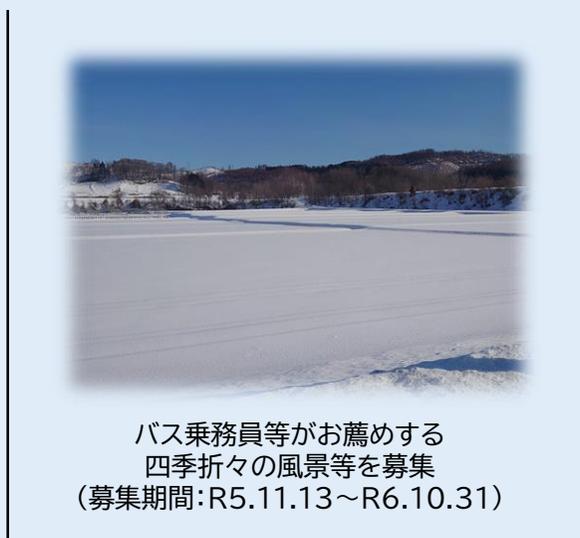
お出迎え・お見送り

●バスの運転手不足に対する支援

○広報誌による情報発信



○車窓景色フォトコンテスト



○移住フェアでの情報発信



報告事項（４）岩見沢市地域公共交通計画による評価指標の現状値について

●計画の進捗状況について

岩見沢市地域公共交通計画で掲げる基本方針や施策を進めるにあたっては、「計画～実行～検証～改善」のPDCAサイクルを実施し、施策に係る関係者が施策効果の検証結果を共有するとともに、必要に応じて対策を講じることとしている。

また、本計画に基づく取組みの効果や施策の進捗状況等を把握するため、以下のとおり、評価指標を設定し、その推移について継続的にモニタリングすることとしている。

【施策の評価指標】

指標	摘要	計画策定時	目標値 (令和7年度)	評価方法	直近値		
公共交通施策に対する市民の満足度	市の交通施策に対する総合的な満足度 (総合計画共通指標)	12.0% (H30)	20.0%	市民アンケート等により計画終了年に計測(適宜実施)	12.0% (R3)		
公共交通を利用する市民の割合	通勤、通学、買い物、通院等で公共交通機関を利用している市民の割合(総合計画共通指標)	26.0% (H30)	30.0%		23.5% (R3)		
JR利用者数	JR岩見沢駅における1日あたりの乗降者数(総合計画共通指標)	9,400人 (H30調査)	9,400人	JR北海道保有のデータにより毎年計測	7,166人 (R4)		
JR室蘭線市内(栗丘～岩見沢)輸送密度	JR室蘭線の市内駅間(栗丘～岩見沢)の輸送密度	721人 (R1)	721人		539人 (R4)		
市内線路線バス利用者数	路線バス市内線に乗車した人数(1乗車を1人として計上、総合計画共通指標)	85万人 (R1)	85万人	バス事業者保有のデータにより毎年計測	57万人 (R5)		
市内線路線バス収支率	路線バス市内線の運行経費総額に対する収入総額(運賃、その他収入等)の割合	65.2% (R1)	75.0%		66.7% (R5)		
路線バス中心市街地及び周辺の乗降数	中心市街地と周辺地域の路線バスのバス停の乗降者数	往	乗車		1,834人	1,834人	1,355人(R5)
		路	降車		160人	360人	164人(R5)
		復	乗車		186人	390人	150人(R5)
		路	降車	1,946人	1,946人	1,510人(R5)	
デマンド型乗合タクシー平均乗車人員	デマンド型乗合タクシー1便あたりの平均乗車人員	1.26人 (R2)	1.50人	タクシー事業者保有のデータにより毎年計測	1.12人 (R5)		

●事業計画（案）について

現状と課題を共有し、具体的な取組みを推進するため、令和6年度は3回程度の協議会開催を予定しています。

市内公共交通網の持続性の確保に資する取組み

（1）バスの絵募集キャンペーンの実施

- ・ 7月～9月にかけて市内小学生を対象にバスに関する絵を募集
- ・ 応募作品は9月中旬より約1ヶ月間、市内路線バスの車内に掲示提案

（2）魅力再発見！お薦め「SCENE」コンテスト～バスの車窓から～の実施

- ・ 昨年度に引き続き、10月末までバスやタクシーの乗務員がお薦めする 四季折々の車窓からの風景写真を募集
- ・ 応募作品を活用した啓発資材等を作成し市民に広く情報発信すると共に特に優れた作品を表彰

（3）バス乗務員の募集支援

- ・ 広報いわみざわでバス乗務員の確保に向けた記事を掲載

（4）バスマップの更新検討

- ・ 路線や運賃の見直し時期や内容を踏まえて更新を検討

（5）関係団体との連携

- ・ JR室蘭線活性化連絡協議会、南空知広域連携加速化事業（地域公共交通部会）等が実施する利用促進の取組みと連携

●予算（案）について

【収入の部】

款	項	目	予算(円)	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	500,000	岩見沢市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	21,043,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助 21,043,000円
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	2,276,443	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	557	利子等
収入 計			23,820,000	

【支出の部】

款	項	目	予算(円)	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	345,000	委員報酬(協議会3回)
	2 事務費	2 事務費	25,000	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	22,543,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助（中央バス、日の出交通へ補助）21,043,000円 公共交通利用促進に係る費用（バスの絵募集企画等） 1,500,000円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	907,000	
支出 計			23,820,000	

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統補助)について

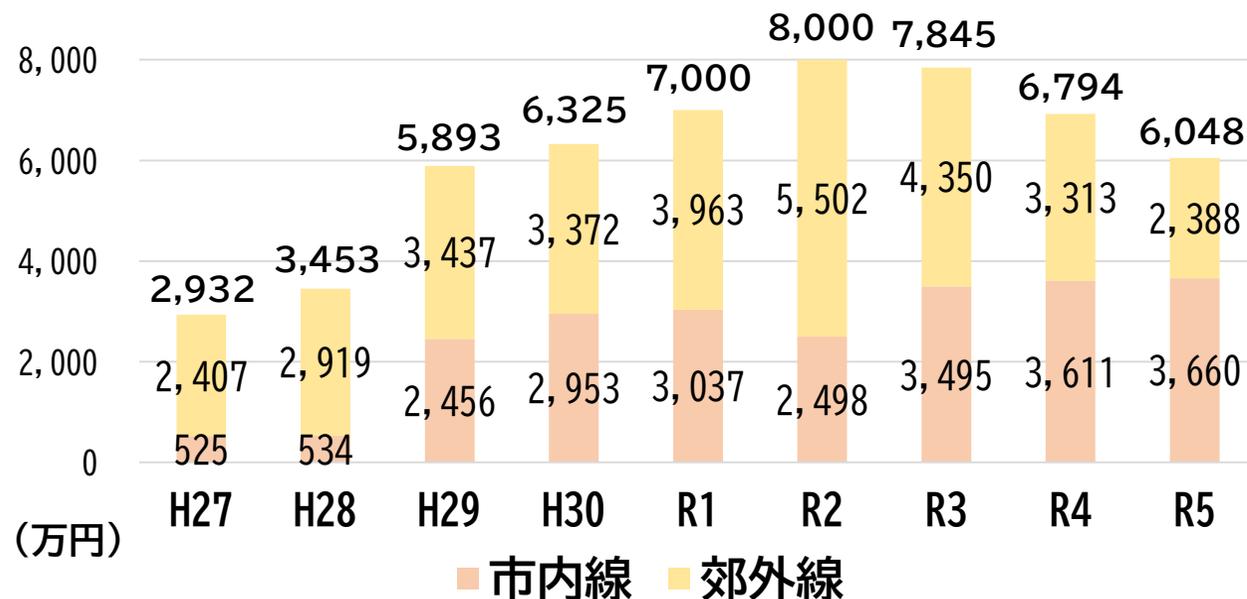
地域内フィーダー系統補助の活用にあたっては、これまでは、協議会が国に計画認定申請を行い、各交通事業者が国に補助交付申請を行い、補助金を受領していたが、地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、令和4年度からは、協議会が国に計画認定申請、補助交付申請を行い、補助金を受領し、その後、協議会から各交通事業者に補助金を交付することになった。

●市内を運行する中央バス路線の利用者数

中央バス		H30補助年度 (H29.10~H30.9)	R1補助年度 (H30.10~R1.9)	R2補助年度 (R1.10~R2.9)	R3補助年度 (R2.10~R3.9)	R4補助年度 (R3.10~R4.9)	R5補助年度 (R4.10~R5.9)
利用者数 (人)	市内線	876,940	858,184	703,254	593,303	565,758	563,195
	郊外線	724,982	695,219	533,020	444,846	443,841	437,380
	計	1,601,922	1,553,403	1,236,274	1,038,149	1,009,599	1,000,575



●中央バス路線に対する岩見沢市補助額の推移について



●岩見沢営業所の乗務員数
<各年12月時点>

年	乗務員数	増減
H30	88人	—
R1	84人	▲ 4
R2	74人	▲ 10
R3	65人	▲ 9
R4	57人	▲ 8
R5	56人	▲ 1

●各地域における中央バス路線の便数の推移

※平日の一日当りの便数（便）

路線バス	R3.12.1		R4.4.1		R4.12.1		R5.4.1		R5.12.1		R6.4.1	
	便数	増減	便数	増減	便数	増減	便数	増減	便数	増減	便数	増減
札幌市内路線	5,790	—	5,749	▲ 41	5,681	▲ 68	5,468	▲ 213	5,197	▲ 271	4,963	▲ 234
小樽地域路線	877	—	878	▲ 1	874	▲ 4	841	▲ 33	815	▲ 26	801	▲ 14
岩見沢地域路線	216	—	204	▲ 12	206	▲ 2	200	▲ 6	191	▲ 9	179	▲ 12
市内線	125	—	115	▲ 10	115	▲ 0	112	▲ 3	106	▲ 6	99	▲ 7
郊外線	80	—	80	▲ 0	80	▲ 0	80	▲ 0	75	▲ 5	72	▲ 3
スクール便	11	—	9	▲ 2	11	▲ 2	8	▲ 3	10	▲ 2	8	▲ 2
滝川地域路線	140	—	128	▲ 12	117	▲ 11	117	▲ 0	108	▲ 9	100	▲ 8
その他	726	—	695	▲ 31	697	▲ 2	687	▲ 10	685	▲ 2	624	▲ 61
計	7,749	—	7,654	▲ 95	7,575	▲ 79	7,313	▲ 262	6,996	▲ 317	6,667	▲ 329
参考) 高速いわみざわ号	83	—	83	▲ 0	83	▲ 0	76	▲ 7	68	▲ 8	63	▲ 5

利用者

◆利用者の減少

- ・人口減少・コロナ禍の影響により、利用者が大きく減少し、現在もコロナ前の水準には回復していない

交通事業者

◆事業者の経営悪化

- ・利用者の減少に加え、昨今の原油価格高騰の影響を受け、バス路線の収支、事業者の経営が悪化

◆乗務員不足

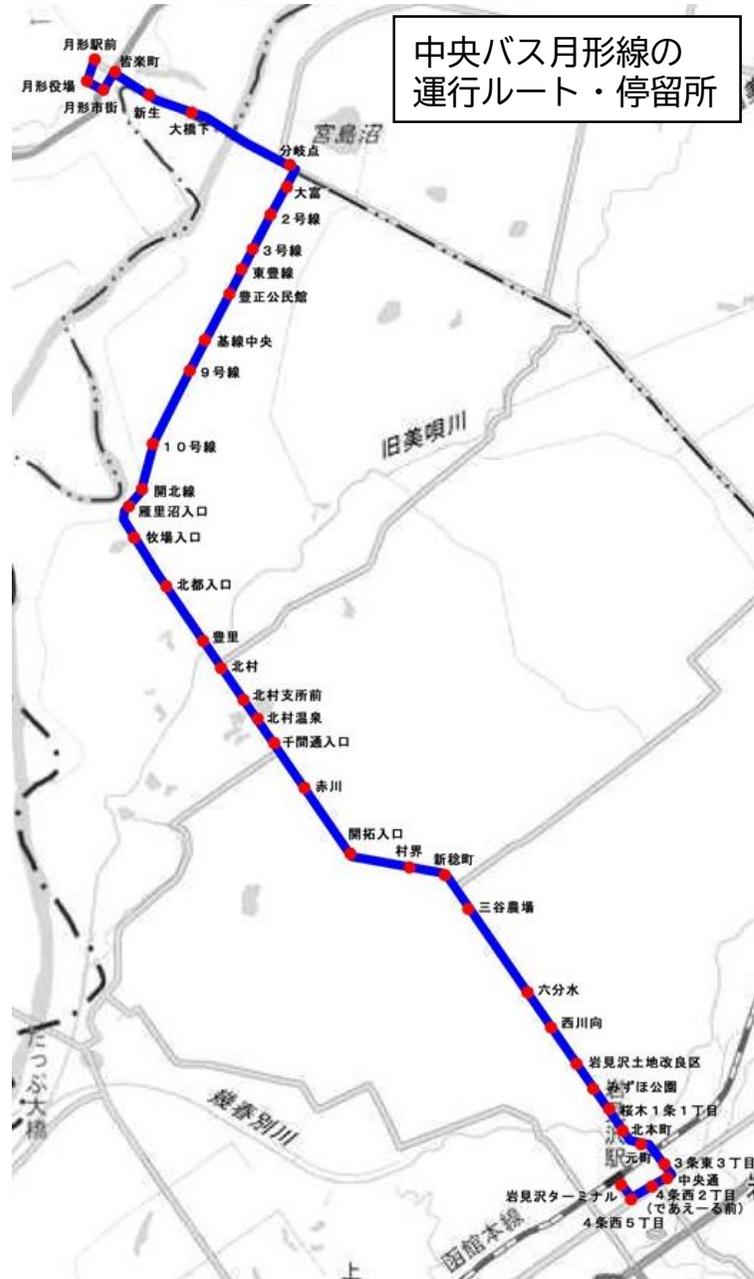
- ・賃金水準や不規則な勤務時間などの待遇面を理由とした離職
- ・昨今の報道により乗務員不足のイメージが浸透し、採用の応募自体が敬遠

行政

- ・路線の赤字に対しては、行政の補助により支えている現状であるが、金額が多額となり財政を圧迫している。

全ての路線・便数の維持は困難

協議事項 (2-2) バス路線について〔中央バス月形線〕



中央バス月形線の
運行ルート・停留所

令和7年3月末で中央バス月形線を廃止する旨、中央バスから申し出
→ 北海道(空知総合振興局)を中心に、代替交通について沿線自治体で協議中

(1) 中央バス月形線の概況

- 運行区間 岩見沢ターミナル～月形駅前 (距離延長：23.4km)
- 所要時間 片道41分
- 停留所数 41か所 (うち岩見沢市内 34か所)
- 便数 [平日] 往路 5便/ 復路 5便 [土日祝] 往路2便 / 復路3便
- 最大運賃 780円

(2) 利用状況 (中央バスR5乗降調査 : 平日1日あたりの利用者数)

往路: 岩見沢ターミナル→月形駅前 [5便計]

	岩見沢ターミナル	北村大富	月形駅前
乗車	44人	0人	
	うち岩見沢地区	うち北村地区	
(計44人)	41人	3人	
降車	19人	25人	
	うち岩見沢地区	うち北村地区	
(計44人)	3人	16人	

復路: 月形駅前→岩見沢ターミナル [5便計]

	月形駅前	北村大富	岩見沢ターミナル
乗車	23人	19人	
		うち北村地区	うち岩見沢地区
(計42人)		18人	1人
降車	0人	42人	
		うち北村地区	うち岩見沢地区
(計42人)		3人	39人

《乗降調査の詳細は別紙1～2のとおり》

(3) 沿線自治体での共通認識

- ・ 岩見沢市と月形町を結ぶ唯一の交通手段であることから**代替交通を確保**する。
- ・ 公募 (月形町で実施予定) により新たな事業者を選定する。
- ・ **中央バス月形線の**ルート、便数を**継承・確保**する。
(停留所設置場所など、利用実態に合わせた見直しを検討)
- ・ 運行経費については、**財源として国の制度を活用**しつつ、**不足分については沿線自治体で負担**する。
- ・ 令和6年度については、車両購入等の**導入費用として予算措置**が必要。

・ 国の地域旅客運送サービス継続事業の認定に向けて、**資料Aのとおり実施方針を策定**。
・ 実施方針を踏まえて、代替交通を運行する事業者を公募。

協議事項 (2-3) バス路線について〔中央バス高速くりやま号〕



(1) 路線の概況

- 運行区間
札幌駅前ターミナル～〔札幌IC〕
～〔江別東IC〕～栗山駅前
(距離延長: 52.9km)
- 所要時間 片道 1時間14分
- 停留所数 12か所
※うち岩見沢市内 2か所
(栗沢駅前・栗丘)
- 便数
[平日] 往路 6便
復路 6便
[土日祝] 往路 6便
復路 6便
- 運賃
札幌ターミナル～栗沢駅前 1,200円
札幌ターミナル～栗山駅前 1,310円

(2) 利用状況

中央バスR5乗降調査
平日1日あたりの利用者数

往路: 札幌→栗山 [6便計]

	札幌駅前ターミナル				栗山駅前
乗車	84人	-	-	-	-
降車	-	2人	36人	7人	39人
	札幌	江別	南幌	岩見沢 (栗沢・栗丘)	栗山

復路: 栗山→札幌 [6便計]

	栗山駅前				札幌駅前ターミナル
乗車	44人	7人	43人	3人	-
降車	-	-	-	-	97人
	栗山	岩見沢 (栗沢・栗丘)	南幌	江別	札幌

≪乗降調査の詳細は別紙3のとおり≫

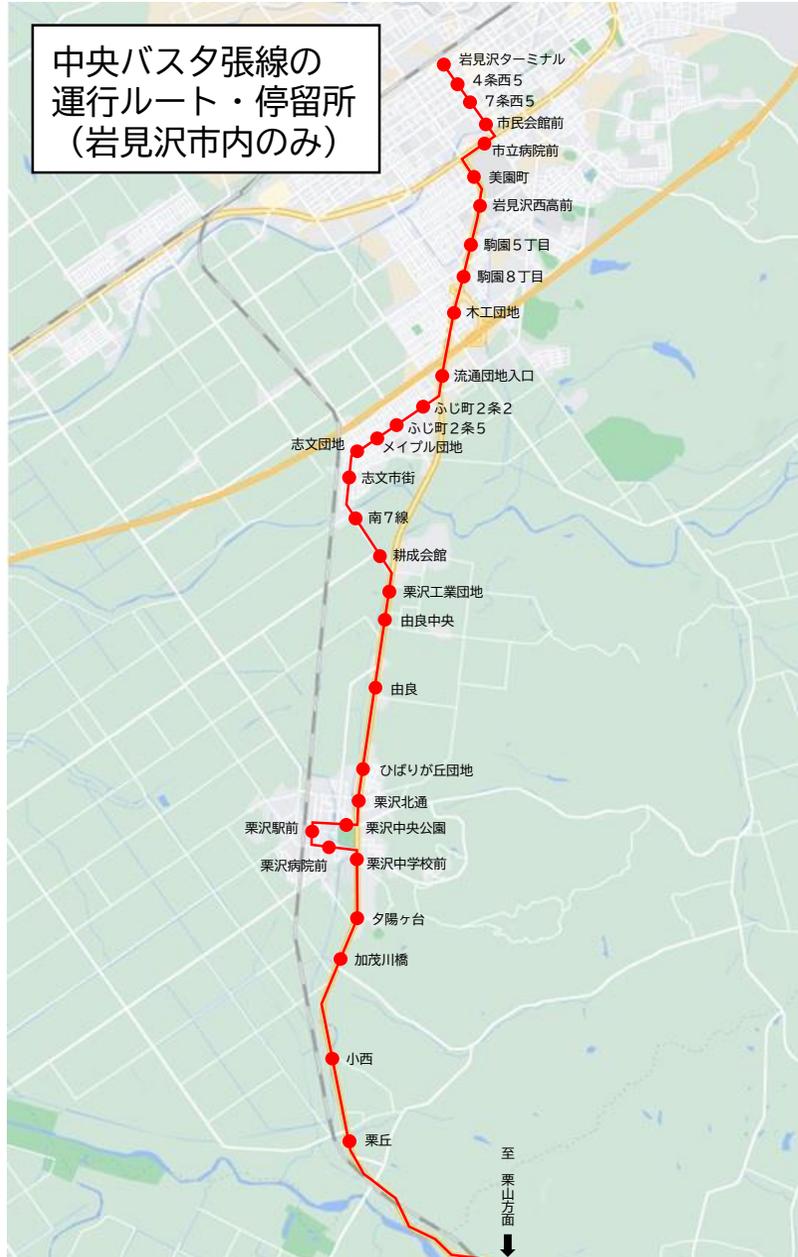
(3) 中央バスからの要請

- ・当該路線の利用者数は、コロナ禍後も利用が回復しておらず、路線の赤字が拡大している。
- ・乗務員不足により、シフトを組むことにも苦慮しており、減便や路線変更等も視野に入っている。
- ・まずは、赤字負担分として、沿線自治体で令和7補助年度分(R6.10月～R7.9月) 約2,000万円の補助をお願いしたい。

北海道(空知総合振興局)を中心に、沿線自治体と連携しながら、中央バスと協議・交渉

- ・事業者負担による運行の継続は困難との申し出であり、補助の先送りや減額要請は、早期の減便や路線の廃止につながりかねない。
- ・利用者数としては、栗山町、南幌町に与える影響がより大きく、南空知全体の公共交通の維持存続の視点での判断も必要。
- ・路線の維持に向けては、車両や乗務員の効率的な配分など、事業者の経営状況にも考慮が必要。

協議事項（2-4）バス路線について〔中央バスタ張線〕



（1）中央バスタ張線の概況

■運行区間	岩見沢ターミナル～レースイリゾート（距離延長：45.0km）		
■所要時間	片道 1時間20分		
■停留所数	56か所（うち岩見沢市内 31か所）		
■便数	[平日・土日祝] 往路 1便 6：45 岩見沢発 ～ 8：05 レースイ着 復路 1便 18：52 レースイ発 ～ 20：11 岩見沢着		
■最大運賃	1,430円		

（2）利用状況（中央バスR5乗降調査：平日1日あたりの利用者数）

往路:岩見沢ターミナル→レースイリゾート

	岩見沢ターミナル		レースイリゾート
乗車 (計14人)	12人 うち岩見沢地区 11人 うち栗沢地区 1人	2人	0人
降車 (計14人)	7人 うち岩見沢地区 0人 うち栗沢地区 7人	7人	0人
	岩見沢	栗山	夕張

復路:レースイリゾート→岩見沢ターミナル

	レースイリゾート		岩見沢ターミナル
乗車 (計4人)	0人	1人	3人 うち栗沢地区 2人 うち岩見沢地区 1人
降車 (計4人)	0人	1人	3人 うち栗沢地区 0人 うち岩見沢地区 3人
	夕張	栗山	岩見沢

≪乗降調査の詳細は別紙3のとおり≫

（3）中央バスからの要請

- ・夕張線は、高速ゆうばり号の回送を利用して運行している路線である。
 <高速ゆうばり号の走行区間：札幌－（高速）－南幌－栗山－夕張>
- ・高速ゆうばり号は利用者が少なく、乗務員確保も大きな課題となっているため、令和6年10月で廃止したい。
- ・それに併せて、**夕張線も効率化のため廃止**したい。

- ・高速ゆうばり号及び夕張線について、利用実績や収支推移を考慮すると**廃止はやむを得ないもの**と考える。
- ・一方で、夕張線については一定の乗降があることから、岩見沢栗山線等の**既存路線の一部ダイヤ改正を要望**する。

協議事項（3-1）運賃改定について〔中央バス〕

（1）直近の運賃の改定（消費税増税対応以外）

札幌市	平成 4年改定 改定前) 初乗り170円 ⇨ 改定後) 初乗り190円 ※H9年, H26年 消費税増税対応により現行運賃（初乗り210円）に改定
	岩見沢市
岩見沢市	平成19年改定 改定前) 初乗り160円 ⇨ 改定後) 初乗り180円 ※H26年, R1年 消費税増税対応により現行運賃（初乗り200円）に改定

「運賃改定がもたらす効果」

- ◆ 運行事業者の経営改善
- ◆ 乗務員の待遇改善
- ◆ 車両や設備の更新によるサービス改善

生活の足の維持・確保

（2）現在公表されている札幌市及び周辺地域の運賃の改定

札幌市	<p>■ 令和6年1月 札幌市公共交通協議会で、令和6年12月1日から市内を運行する路線バスの運賃（協議運賃）を改定（値上げ）する方針を決定</p> <p>■ 令和6年3月 札幌市内を運行する各バス事業者（中央バス、じょうてつバス、ジェイアール北海道バス）が12月1日からの運賃改定について、北海道運輸局へ届け出</p>
	<p>札幌市以外</p> <p>中央バスは、札幌市以外（石狩、後志、空知）の路線バスについても、運賃改定を公表</p> <p>岩見沢市内の対象：市町村間を跨ぐ路線バス（郊外線） 岩見沢美唄線、三笠線、岩見沢栗山線</p> <p>岩見沢市内線については、地域で運賃を定める「協議運賃制」であり、市地域公共交通活性化協議会で決定する必要がある。</p>

「札幌市内の運賃の改定内容」

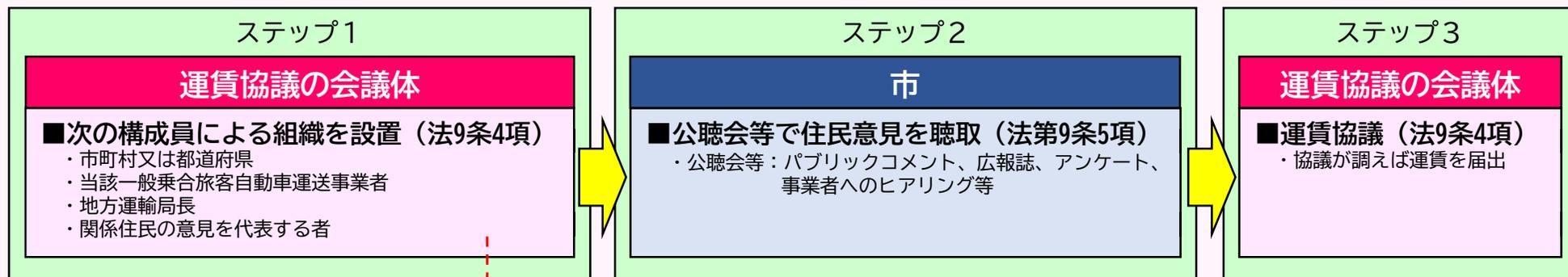
運賃区間	現在	改定後
特殊区間1（初乗り）	210円	240円
特殊区間2	240円	270円

「岩見沢市(郊外線)の運賃の改定内容」

運賃区間	現在	改定後
初乗り	200円	240円
その他の区間	未定	

●乗合バスの協議運賃にかかる手続き

令和5年10月1日付けの道路運送法の改正に基づき、次のとおり協議運賃を決定



●組織体制



※道路運送法第9条第4項に定める協議会
 ※岩見沢市地域公共交通活性化協議会とは別に開催
 ※運賃を定めようとする事業者毎に設置

岩見沢市地域公共交通活性化協議会規約12条
 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行う必要があるときは、専門部会を置くことができる。

●今後のスケジュール

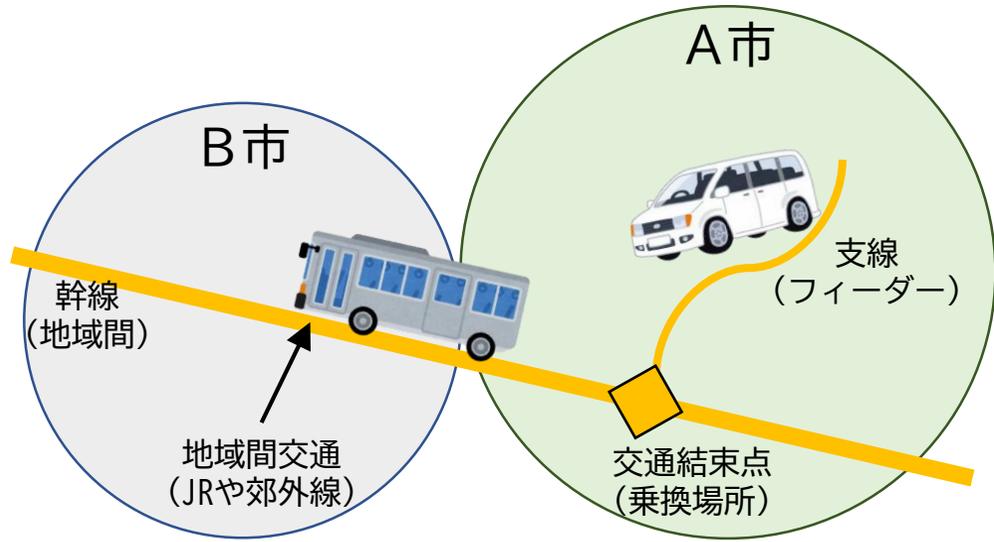
	R6. 5月	6月～7月
協議会	第1回協議会	第2回協議会
運賃部会		第1回運賃部会
市	パブリックコメント (運賃の詳細が分かり次第)	

協議が調ったことを証する書面を事業者に発行

●フィーダー系統路線とは

複数の市町村にまたがる地域間交通（JRや郊外線などの幹線）につながる、支線（フィーダー）として、地域内交通を補完する路線（市内線）

国の認定が受けられた路線に対しては、自治体の規模や公共交通に関する計画の策定状況に応じて、国が補助。
（補助年度ごとに、フィーダー計画の提出が必要）



●岩見沢市におけるフィーダー系統路線

No.	事業者	路線	系統	運行距離
1	北海道中央バス	かえで団地循環線	東高先回り	9.7km
2			国道先回り	
3		日の出台・栄町循環線	日の出台先回り	11.8km
4			栄町先回り	
5		鉄北循環線	鉄北先回り・桜木経由	10.5km
6			であえーる先回り・桜木経由	
7		南町・春日循環線	美園先回り	10.4km
8			市役所先回り	
9	日の出交通	東部丘陵線	上美流渡非経由	30.3km
10			上美流渡経由	34.4km
11			上美流渡非経由・毛陽交流センター止まり	21.9km

令和7補助年度
（令和6年10月1日
～令和7年9月30日）

においても、継続して
運行することから、
フィーダー計画を提出

≪計画については資料C参照≫

月形線乗降調査結果(R5.12)

調査期間:R5.12.6~12.8(3日間平均)

■往路

	7:40		12:50		15:30		16:45		19:05		合計			平均					
	乗	降	車内	乗	降	車内	乗	降	車内	乗	降	車内	乗	降	車内				
岩見沢夕	8.3		8.3	4.7	4.7	2.7	2.7	6.7	6.7	2.3	2.3	24.7	24.7	4.9					
4条西5丁目			8.3		4.7			6.7		2.3		24.7							
4条西2丁目	1.0		9.3	7.7	12.3	4.0	6.7	2.0	8.7	0.7	3.0	15.3	40.0	3.1					
中央通			9.3		12.3		6.7		8.7	0.3	3.3	0.3	40.3	0.1					
3条東3丁目			9.3		12.3	0.3	7.0		8.7		3.3	0.3	40.7	0.1					
元 町			9.3	0.3	12.0		7.0		8.7		3.3	0.3	40.3	0.1					
北本町			9.3	1.7	10.3		7.0	0.3	8.3		3.3	2.0	38.3	0.4					
桜木1条1丁目			9.3	0.7	9.7	0.3	0.3	7.0	0.3	8.0		3.3	0.3	1.3	37.3	0.1	0.3		
みずほ公園			9.3		9.7		7.0		8.0		3.3		37.3						
岩見沢土地改良区			9.3		9.7		7.0		8.0		3.3		37.3						
西川向			9.3		9.7		7.0		8.0		3.3		37.3						
六分水			9.3		9.7		7.0		8.0		3.3		37.3						
三谷農場			9.3		9.7		7.0		8.0		3.3		37.3						
新稔町			9.3		9.7		7.0		8.0		3.3		37.3						
村界			9.3		9.7	0.3	6.7		8.0		3.3	0.3	37.0		0.1				
開拓入口			9.3		9.7		6.7		8.0		3.3		37.0						
赤川			9.3		9.7		6.7	0.7	7.3		3.3	0.7	36.3		0.1				
千間通入口			9.3	1.0	8.7		6.7	0.3	7.0		3.3	1.3	35.0		0.3				
北村温泉			9.3	2.3	6.3	0.3	1.0	6.0	7.0		3.3	0.3	32.0	0.1	0.7				
北村支所前		0.7	8.7	0.3	6.0	0.7	5.3	0.3	6.7	1.3	2.0	3.3	28.7		0.7				
北村	2.0		10.7	0.3	2.3	4.0		5.3	1.3	5.3	0.3	1.7	2.3	4.0	27.0	0.5	0.8		
豊里			10.7		4.0		5.3	0.3	5.0		1.7	0.3	26.7		0.1				
北都入口			10.7		4.0		5.3		5.0		1.7		26.7						
牧場入口			10.7		4.0		5.3		5.0		1.7		26.7						
雁里沼入口			10.7		4.0		5.3		5.0		1.7		26.7						
開北橋			10.7		4.0		5.3		5.0		1.7		26.7						
10号線			10.7		4.0		5.3	1.0	4.0		1.7	1.0	25.7		0.2				
9号線			10.7		4.0		5.3		4.0		1.7		25.7						
基線中央			10.7		4.0	0.3	5.0		4.0		1.7	0.3	25.3		0.1				
豊正公民館			10.7		4.0		5.0		4.0		1.7		25.3						
東豊線			10.7		4.0		5.0		4.0		1.7		25.3						
3号線			10.7		0.3	3.7	0.3	4.7		4.0		1.7	0.7	24.7		0.1			
2号線			10.7		0.3	3.3		4.7		4.0		1.7	0.3	24.3		0.1			
大富			10.7		3.3		4.7		4.0		1.7		24.3						
分岐点			10.7		3.3		4.7		4.0		1.7		24.3						
大橋下			10.7		3.3		4.7		4.0		1.7		24.3						
新生			10.7		3.3		4.7		4.0		1.7		24.3						
階楽町		1.3	9.3	0.3	3.0	0.7	4.0	0.7	3.3		1.7	3.0	21.3		0.6				
月形市街			9.3	0.7	2.3	0.3	3.7		3.3		1.7	1.0	20.3		0.2				
月形役場		9.3		1.3	1.0	0.3	3.3	1.3	2.0	1.7		14.0	6.3		2.8				
月形駅前			1.0		3.3		2.0				6.3				1.3				
合計	11.3	11.3		12.7	12.7		7.7	7.7		8.7	8.7		3.3	3.3	43.7	43.7		8.7	8.7

■復路

	6:43		9:00		13:45		16:25		17:55		合計			平均					
	乗	降	車内	乗	降	車内	乗	降	車内	乗	降	車内	乗	降	車内				
月形駅前	2.3		2.3	5.7	5.7		3.3	3.3	1.7	1.7	13.0	13.0	2.6						
月形役場	0.7		3.0	2.3	8.0	0.3	0.3	5.0	8.3		1.7	8.3	21.3	1.7					
月形市街	1.0		4.0		8.0	0.3	0.7	8.3	0.3	2.0	1.7	23.0	0.3						
階楽町			4.0		8.0		0.7	8.3		2.0		23.0							
新生			4.0		8.0		0.7	8.3		2.0		23.0							
大橋下			4.0		8.0		0.7	8.3		2.0		23.0							
分岐点			4.0		8.0		0.7	8.3		2.0		23.0							
大富			4.0		8.0		0.7	8.3		2.0		23.0							
2号線			4.0	0.7	8.7		0.7	8.3		2.0	0.7	23.7	0.1						
3号線			4.0	0.3	9.0		0.7	8.3		2.0	0.3	24.0	0.1						
東豊線			4.0		9.0		0.7	8.3		2.0		24.0							
豊正公民館			4.0		9.0		0.7	8.3		2.0		24.0							
基線中央			4.0		9.0		0.7	8.3		2.0		24.0							
9号線			4.0		9.0		0.7	8.3		2.0		24.0							
10号線	1.0		5.0		9.0		0.7	8.3		2.0	1.0	25.0	0.2						
開北橋			5.0		9.0		0.7	8.3		2.0		25.0							
雁里沼入口			5.0		9.0		0.7	8.3		2.0		25.0							
牧場入口			5.0		9.0		0.7	8.3		2.0		25.0							
北都入口			5.0		9.0		0.7	8.3		2.0		25.0							
豊里	1.0		6.0		9.0		0.7	8.3		2.0	1.0	26.0	0.2						
北村	0.3		6.3	4.3	13.3	0.7	0.3	1.0	0.3	1.7	7.0	2.0	5.7	2.0	29.7	1.1	0.4		
北村支所前	0.3		6.7	1.3	14.7	0.3	1.3	1.0	8.0	0.3	1.7	3.0	0.3	32.3	0.6	0.1			
北村温泉	2.0		8.7	2.0	16.7	1.0	2.3	0.3	8.3	0.3	1.3	5.3	0.3	37.3	1.1	0.1			
千間通入口			8.7		16.7		2.3		8.3		1.3		37.3						
赤川	0.7		9.3		16.7		2.3	0.3	8.7		1.3	1.0	38.3	0.2					
開拓入口	0.3		9.7		16.7		2.3		8.7		1.3	0.3	38.7	0.1					
村界			9.7		16.7		2.3		8.7		1.3		38.7						
新稔町			9.7		16.7		2.3		8.7		1.3		38.7						
三谷農場			9.7		16.7		2.3		8.7		1.3		38.7						
六分水			9.7		16.7		2.3		8.7		1.3		38.7						
西川向			9.7		16.7		2.3		8.7		1.3		38.7						
岩見沢土地改良区			9.7		16.7		2.3		8.7		1.3		38.7						
みずほ公園			9.7		16.7		2.3		8.7		1.3		38.7						
桜木1条1丁目	0.3	0.3	9.7		16.7		2.3		8.7	0.3	1.0	0.3	0.7	38.3	0.1	0.1			
北本町			9.7	0.3	17.0		2.3		8.7	0.3	0.7	0.3	0.3	38.3	0.1	0.1			
元 町			9.7		17.0		2.3		8.7		0.7		38.3						
3条東3丁目		0.7	9.0	0.3	16.7		2.3	1.0	7.7		0.7	2.0	36.3	0.4					
中央通		0.3	8.7	0.7	16.0		2.3	0.7	7.0		0.7	1.7	34.7	0.3					
4条西2丁目		1.7	7.0	4.3	11.7	0.7	1.7	1.0	6.0		0.7	7.7	27.0	1.5					
4条西5丁目		1.3	5.7	3.3	8.3	1.0	0.7	3.0	3.0	0.3	0.3	9.0	18.0	1.8					
岩見沢夕		5.7		8.3		0.7		3.0		0.3		18.0		3.6					
合計	10.0	10.0		17.0	17.0		2.7	2.7		10.3	10.3		2.0	2.0	42.0	42.0		8.4	8.4

【凡例】

- : 利用者10人以下の便
- : 最大車内人数
- : 往復合わせて利用ゼロの停留所

月形線乗降調査結果(H30~R5)

別紙2

■往路

	R5				R4				R3				H30		平均	
	12月		7月		12月		7月		12月		7月		10月		乗	降
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降		
岩見沢夕	4.9	5.1	5.3	5.6	4.9	5.2	6.5	5.4					5.4			
4条西5丁目		0.1	0.3	0.4	0.4	0.2		0.2					0.2			
4条西2丁目	3.1	2.1	1.5	3.1	3.1	1.6	2.1	2.4					2.4			
中央通	0.1		0.1	0.1	0.1		0.1	0.1					0.1			
3条東3丁目	0.1	0.1	0.2	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3					0.3			
元 町		0.1	0.4	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
北本町		0.4	0.1	0.5	0.7	0.1	0.3	0.3	0.7	0.1	0.4	0.3	0.6	0.1		
桜木1条1丁目	0.1	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2		
みずほ公園																
岩見沢土地改良区			0.1											0.0		
西川向																
六分水																
三谷農場								0.2						0.0		
新穂町																
村界		0.1						0.1						0.0		
開拓入口						0.2		0.1		0.2				0.1		
赤川		0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1	0.4	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2			
千間通入口		0.3	0.1	0.2		0.1		0.1		0.1			0.0	0.1		
北村温泉	0.1	0.7	0.3	0.5	0.3	0.9	0.3	0.8	0.1	0.7	0.2	0.3	0.1	0.6		
北村支所前		0.7	0.6	0.5	0.1	0.4		0.9		0.1	0.1	0.3	0.0	0.5		
北村	0.5	0.8	0.6	0.5	0.2	0.7	0.3	1.0	0.9	0.8	0.8	0.1	1.4	0.5		
豊里		0.1	0.1	0.1	0.1	0.5		0.3		0.2			0.0	0.2		
北都入口				0.1	0.1	0.1		0.1						0.0		
牧場入口																
雁里沼入口																
開北橋			0.1	0.1	0.1	0.1		0.1		0.1				0.1		
10号線		0.2	0.1	0.1	0.1			0.1		0.1				0.1		
9号線																
基線中央		0.1		0.1	0.4	0.1		0.2		0.1				0.1		
豊正公民館			0.1	0.4	0.1			0.1		0.4				0.2		
東豊線																
3号線		0.1						0.1						0.0		
2号線		0.1		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		0.1				0.0		
大富			0.1	0.1	0.1	0.3	0.1							0.0		
分岐点			0.1					0.1						0.0		
大橋下																
新生			0.2			0.1								0.0		
階楽町		0.6	0.5	0.5	0.3	0.3	0.2	0.1		0.1				0.4		
月形市街		0.2	0.1	0.4	0.3	0.5	0.3	1.0		0.4				0.4		
月形役場		2.8	4.4	2.9	4.0	3.1	3.9	3.8		3.5				3.5		
月形駅前		1.3	0.7	0.3	1.6	2.1	1.4	1.9		1.3				1.3		
合計	8.7	8.7	9.0	9.0	8.3	8.3	10.8	10.8	8.9	8.9	8.9	8.9	10.6	10.6	9.6	9.6

■復路

	R5				R4				R3				H30		平均	
	12月		7月		12月		7月		12月		7月		10月		乗	降
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降		
月形駅前	2.6	3.1	2.1	2.7	4.7	4.3	4.2	3.4								
月形役場	1.7	2.7	2.3	3.3	2.1	2.8	1.6	2.3								
月形市街	0.3	0.5	0.6	0.3	0.4	0.1	1.3	0.5								
階楽町		0.1			0.1	0.1	0.3	0.1								
新生		0.1														
大橋下				0.1												
分岐点																
大富			0.1	0.3	0.4	0.1		0.1	0.0					0.1	0.0	
2号線	0.1	0.1	0.1		0.4	0.1	0.2	0.2		0.1	0.0			0.1	0.0	
3号線	0.1				0.1										0.0	
東豊線																
豊正公民館		0.1	0.5	0.4	0.1	0.2	0.2	0.2						0.2		
基線中央			0.2	0.3	0.3	0.5	0.1	0.2						0.2		
9号線		0.1	0.1												0.0	
10号線	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2						0.2		
開北橋		0.1					0.1							0.0		
雁里沼入口																
牧場入口																
北都入口				0.1	0.1										0.0	
豊里	0.2	0.3	0.1	0.3	0.4	0.3		0.2						0.2		
北村	1.1	0.4	0.8	0.2	0.7	0.2	1.5	0.6	0.5	0.8	1.5	1.1	0.8	0.1	1.0	
北村支所前	0.6	0.1	0.6	0.2	0.6	0.3	0.6	0.1	0.7	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.5	
北村温泉	1.1	0.1	0.6	0.1	0.8	0.6	0.1	0.6	0.3	0.6	0.2	0.4	0.1	0.7	0.1	
千間通入口		0.1						0.1						0.1	0.0	
赤川	0.2	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2	0.1	0.2		0.1				0.2		
開拓入口	0.1				0.1	0.2				0.2				0.1		
村界																
新穂町				0.1											0.0	
三谷農場					0.1										0.0	
六分水																
西川向																
岩見沢土地改良区																
みずほ公園																
桜木1条1丁目	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.5	0.1	0.6	0.1	0.2	0.1	
北本町	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	
元 町			0.3	0.1	0.1					0.1			0.2		0.1	
3条東3丁目		0.4	0.3	0.4	0.2	1.0	0.7	0.1	0.2	0.0	0.5					
中央通		0.3	0.1	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2		0.2				0.2		
4条西2丁目		1.5	1.3	0.1	0.8	1.4	1.1	0.9	1.7	0.0	1.2					
4条西5丁目		1.8	2.1	1.9	1.9	2.3	1.1	1.2						1.8		
岩見沢夕		3.6	5.3	4.7	5.9	5.2	6.7	5.8						5.3		
合計	8.4	8.4	10.1	10.1	9.0	9.0	10.9	10.9	11.6	11.6	11.8	11.8	10.1	10.1	10.3	10.3

【凡例】

- : 1便あたりの利用者が10人以下
- : 往復合わせて利用ゼロの停留所

高速くりやま号・夕張線 乗降調査結果(H30～R5)

【高速くりやま号】※1日あたりの利用人数

■往路(札幌⇒栗山) (降車のみ)

	R5		R4		R3		R2		R1		平均	
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降
高速野幌	1.5	1.9	2.2	1.5	1.5	1.5	1.7					
江別東インター	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1					
南8線	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1					
南幌町立病院	5.5	4.9	3.6	3.6	7.0	4.9						
消防署前	8.2	8.0	7.1	6.6	12.6	8.5						
南幌ビューロー	16.3	14.8	12.8	11.0	18.2	14.6						
ダイアナヒルズ前	6.4	5.5	5.1	5.5	6.8	5.9						
栗沢駅前	6.4	5.0	3.6	3.0	6.4	4.9						
栗丘	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2						
栗山駅	39.1	35.8	28.9	24.0	52.6	36.1						
合計	83.9	76.1	63.7	55.7	105.6	77.0						

■復路(栗山⇒札幌) (乗車のみ)

	R5		R4		R3		R2		R1		平均	
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降
栗山駅	44.1	36.3	28.7	25.8	48.9	36.7						
栗丘	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2						
栗沢駅前	6.9	4.8	3.8	3.1	5.9	4.9						
ダイアナヒルズ前	6.0	4.3	4.9	4.6	5.9	5.1						
南幌ビューロー	25.1	21.4	18.0	14.8	23.0	20.5						
消防署前	7.5	5.8	5.4	5.3	8.0	6.4						
南幌町立病院	4.6	3.2	2.4	2.9	5.0	3.6						
南8線	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0						
江別東インター	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1						
高速野幌	2.8	2.8	2.4	2.6	3.9	2.9						
合計	97.4	78.8	65.9	59.3	101.2	80.5						

※ヒアリング調査(2～3月:栗沢駅前)

乗車数(栗山⇒札幌)

栗山発	栗沢駅前発	札幌着	調査時 平均人員
6:40	6:53	7:54	1
8:30	8:43	9:44	1.3
10:30	10:43	11:44	1
11:30	11:43	12:44	2.6
15:00	15:13	16:14	0.8
17:30	17:43	18:44	0
計			6.7

降車数(札幌⇒栗山)

札幌発	栗沢駅前発	栗山着	調査時 平均人員
11:15	12:14	12:27	0.8
15:15	16:19	16:27	1.8
17:35	18:34	18:47	4
18:35	19:44	19:47	0
19:35	20:34	20:47	0
21:35	22:34	22:47	1
計			7.6

- ◎利用目的
 ・通院(札幌市内の医療機関)
 ・パート通勤(厚別区、南幌町)
 ・専門学校通学(中央区)
 ・買い物や知人宅訪問、帰省
- ◎利用の頻度
 ・通勤・通学 週1～5回の利用
 ・通院 月1回程度の利用
 ・その他 2～3か月に1回程度、若しくは今回たまたま利用

【夕張線】

■往路 ※1便あたりの利用人数

	R5		R4		R3		H30		平均			
	12月		7月		12月		7月		10月		乗	降
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降		
岩見沢夕	5.3	2.7	4.3	6.0	6.0	6.0	4.0	4.9				
4条西5丁目	1.0		1.3		0.7	0.7	2.0	0.8				
7条西5					0.3			0.0				
市民会館前	0.3							0.0				
市立病院前	1.0		0.7		0.7		1.0	0.5				
美園町	0.7				0.7	1.0	2.0	0.6				
岩見沢西高	0.3	1.7	1.3	1.7	1.3	2.7	1.0	1.4				
駒園5												
駒園8	1.7	2.0	0.7	0.3	1.0	0.7	1.0	1.1	0.0			
木工団地	0.3	0.3	0.7		1.0	0.3	1.3	0.5	0.0			
流通団地口					0.3			0.0				
ふじ町2-2			0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	1.0	0.4	0.5
ふじ町2-5	0.3	1.0		0.3	1.7	0.3	1.7	0.7	0.0			
メイプル団地												
志文団地												
志文市街												
南7線												
耕成会館		6.7	7.0	7.0	7.3	8.0	9.3	7.0	7.5			
栗沢工業												
由良中央												
由良												
ひばり丘団												
栗沢北通												
栗沢中央		0.3		0.3		0.3	1.0	1.0	0.4			
栗沢駅前												
栗沢病院	0.3	0.3						0.1				
栗沢中学												
夕陽ヶ台												
加茂川橋												
小西												
栗丘												
栗山地区	2.3	6.7	2.0	3.0	3.3	4.7	3.0	4.3	2.7	7.0	2.7	5.3
夕張地区								0.3	1.0	1.0	0.1	0.2
合計	13.7	13.7	10.0	10.0	13.0	13.0	12.7	12.7	16.7	16.7	14.1	14.1

■復路 ※1便あたりの利用人数

	R5		R4		R3		H30		平均			
	12月		7月		12月		7月		10月		乗	降
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降		
夕張地区												
栗山地区	0.7	0.3	2.0		2.0	1.0	1.3		1.7	0.7	3.0	1.0
栗丘								0.7				0.1
小西												
加茂川橋												
夕陽ヶ台												
栗沢中学校							0.3				0.0	
栗沢病院前							0.3				0.0	
栗沢駅前			0.3				0.3				0.1	
栗沢中央公	0.7		1.0		0.3		0.7				0.4	
栗沢北通	0.3			0.3							0.0	0.0
ひばり丘団												
由良												
由良中央												
栗沢工業団	0.3				1.7		2.7	2.3	1.0	1.0	1.3	
耕成会館	0.3		1.7		0.7		1.3	2.3	1.0	1.0	1.2	
南7線												
志文市街												
志文団地										1.0		0.1
メイプル団地				0.7		0.3						0.1
ふじ2-5	0.3				1.0	0.3		0.3	0.3	1.0	0.4	0.1
ふじ2-2	0.3				0.7							0.1
流通団地口	0.3			0.3		0.3		0.3	0.3		0.1	0.2
木工団地						0.7	0.3	0.7	0.7		0.0	0.3
駒園8				0.3		0.3		0.3			0.0	0.1
駒園5								0.3			0.0	
岩見沢西高	0.3	0.3		0.3				0.7		0.7	0.1	0.2
美園町								0.7		1.3	1.0	0.4
市立病院前						0.3		0.3		0.3		0.1
市民会館前		0.3						0.7				0.1
7条西5		0.7										0.1
4条西5丁目		0.7				1.0		0.3	0.3	1.0		0.5
岩見沢夕		1.3		2.7		3.0		3.0	3.3	1.3	3.0	2.5
合計	3.7	3.7	5.3	5.3	6.3	6.3	7.3	7.3	5.0	5.0	5.3	5.3

岩見沢月形線（仮称）
地域旅客運送サービス継続事業
実施方針（案）

1 目的

北海道中央バス株式会社が運行するバス路線（月形線）の廃止に伴い、影響を受ける住民（岩見沢市、月形町）の日常生活に必要な移動手段を確保するため、地域旅客運送サービス継続事業の実施方針を定める。

2 実施区域

（1）岩見沢市

1条西5丁目、2条西5丁目、3条西5丁目、4条西5丁目、4条西4丁目、4条西3丁目、4条西2丁目、4条西1丁目、4条東1丁目、4条東2丁目、3条東2丁目、2条東2丁目、1条東2丁目、元町1条東2丁目、元町1条東3丁目、元町2条東2丁目、元町2条東1丁目、元町2条東3丁目、北本町西1丁目、北本町東1丁目、緑町1丁目、桜木1条1丁目、西川町、稔町、北村赤川、北村中央、北村栄町、北村豊里、北村豊正

（2）月形町

1025番地、1219番地、字本町、字清澄町、字新生

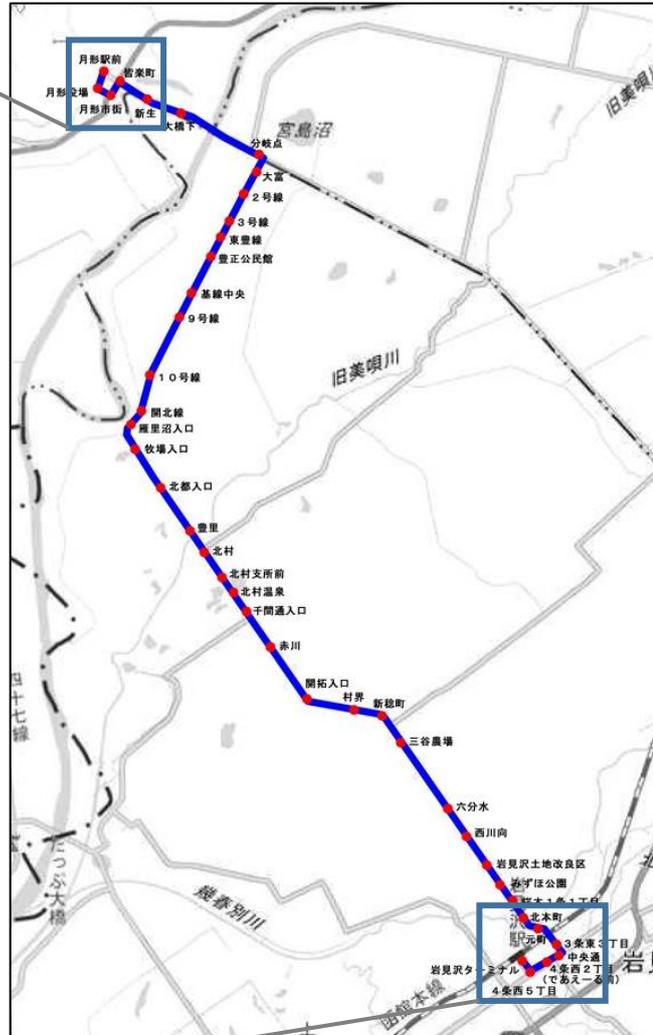
3 事業を実施する路線等において現に実施されている特定旅客運送事業の状況

【サービス内容】 継続事業を実施する路線（月形線）

(1) 路線



	月形線
	月形当別線
	月形浦臼線



	月形線
	その他の北海道中央バス路線 (かえて団地循環線、日の出・栄町循環線 鉄北循環線、南町・春日循環線、大和線、幌向線 いわみざわ公園線、三笠線、岩見沢美唄線、夕張線 岩見沢長沼線、岩見沢栗山線、岩見沢由仁線)
	新篠津交通路線（北新線）
	日の出交通路線（東部丘陵線）

(2) 運行便数・ダイヤ

路線 (系統) 名	平日		土日祝		事業者名	事業の種類	運行の態様
	往	復	往	復			
月形線	5便	5便	3便	2便	北海道中央バス株式会社	一般乗合旅客自動車運送事業	路線定期運行

(3) 運賃

① 月形線

-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	月形駅前
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	大橋下	200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	分岐点	200	200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2号線	200	200	230
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	豊正公民館	200	200	210	290	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	9号線	200	200	210	260	330	
-	-	-	-	-	-	-	-	開北橋	200	200	210	250	310	370	
-	-	-	-	-	-	-	北都入口	200	200	230	280	320	360	430	
-	-	-	-	-	-	-	北村	200	200	230	290	330	370	420	480
-	-	-	-	-	-	赤川	200	200	250	300	350	390	430	470	550
-	-	-	-	-	開拓入口	200	200	240	300	340	390	430	470	530	580
-	-	-	-	三谷農協	200	200	260	310	360	400	450	490	530	580	630
-	-	-	西川向	200	200	240	320	360	420	460	500	550	590	630	680
-	-	桜木1条1丁目	200	200	240	300	360	400	460	500	530	590	620	660	720
-	3条東3丁目	200	200	220	300	340	400	450	510	550	590	620	660	700	750
岩見沢ターミナル	200	200	200	250	320	380	440	470	530	580	610	650	680	720	780

4 月形線において地域旅客運送サービスの維持を図るために引き続き実施する運送（継続旅客運送）に係る運送機関の種類、態様その他の内容

【引き続き実施するサービスの内容】

(1) 路線



○青路線…乗合事業者による継続

- ・運送事業の種類
一般乗合旅客自動車運送事業
- ・態様
路線定期運行

ル
ト
停
留
所

※令和 6 年度中の北村地区における道道の付替に伴い、北海道中央バスによる経路、停留所設置場所の一部見直しが予定されている。

※継続事業における経路については、中央バス月形線の経路を継承することを基本とし、停留所設置場所については、選定事業者や地域と協議のうえで決定する。

(2) 運行便数・ダイヤ・運賃

路線(系統)名	平日		土日祝	
	往	復	往	復
青路線 (月形線)	5 便	5 便	3 便	2 便

便数

① 運行便数については、中央バス月形線の便数の確保を基本とし、選定事業者と協議のうえ決定する。

ダイヤ

② ダイヤは、これまでの利用実態に加えて、利便性の向上を図るものとし、選定事業者や地域と協議のうえで決定する。

(なお、運行開始後も利用状況を踏まえて随時見直す)

運賃

③ 運賃については、南空知公共交通協議会（事務局：空知総合振興局）における運賃部会において協議したうえで決定する。

車両サイズ

④ 北海道中央バスによる令和 5 年 12 月の乗降調査結果では、月形線における最大車内人数は 17 名である。また、午後 1 時以降の便に限定すると、往復ともに、最大車内人数が 10 人未満である。このことから、継続事業においては、最大 17 名が乗車可能な運行体制を確保するとともに、乗車人数 10 人未満の時間帯においても、効率的に運送可能な車両数・車両サイズを基本とし、選定事業者と協議のうえ決定する。

5 継続旅客運送を実施する者の条件

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く）であること。

(3) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(4) 岩見沢市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 32 号）及び月形町暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 13 号）

に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないこと。

- (5) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けていること又は受ける見込みであること。
- (6) 岩見沢市又は樺戸郡において、3年間にわたる輸送実績があること。
- (7) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

6 地方公共団体による支援内容

- (1) 運行に係る車両購入費等の準備経費の補助
- (2) 運行経費の補助
- (3) 地域住民と連携した利用促進対策

7 実施予定期間

令和7年4月1日～令和11年3月31日

8 公募期間

令和6年 月 日～令和6年 月 日

9 継続旅客運送を実施する者の選定の方法

- (1) 岩見沢月形線（仮称）地域旅客運送サービス継続事業として、月形町において公募型プロポーザルを実施
- (2) 選定にあたっては、岩見沢市、月形町で選出した審査員による審査会を実施

公募

【参考】

- ・南空知地域公共交通計画 令和6年度～令和10年度
- ・岩見沢市地域公共交通計画 令和3年度～令和7年度
- ・月形町地域公共交通計画 令和6年度～令和10年度

岩見沢市地域公共交通活性化協議会協議運賃専門部会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、道路運送法（昭和26年法律第183号、以下「法」という。）第9条第4項の規定に基づき、岩見沢市内における住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域（以下、「路線等」という。）に係る運賃及び料金（以下「運賃等」という。）についての協議及びその他連絡調整を行うため、岩見沢市地域公共交通活性化協議会規約（以下「規約」という。）第12条の規定に基づき、岩見沢市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の部会として設置する組織及び運営に関し、規約及び関係規程に定めるものの他必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 本規定による部会は、次条の協議事項の協議等を行うため設置することとし、名称は岩見沢市地域公共交通活性化協議会協議運賃専門部会（以下「運賃部会」という。）とする。

2 運賃部会は、法第9条第4項に基づき運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者ごとに設置する。

（協議事項）

第3条 運賃部会は、次に掲げる事項の協議等を行うものとする。

- （1）一般乗合旅客自動車運送事業者の運賃等に関する事項
- （2）運賃部会の運営方法その他運賃部会が必要と認める事項

（委員）

第4条 運賃部会の委員は、協議会会長から指名を受けた者により構成する。ただし、第4号に該当する委員については、法第9条第4項第4号の規定に基づき、岩見沢市長からの指名を併せて受けた者とする。

- （1）岩見沢市又は北海道
- （2）当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者
- （3）北海道運輸局
- （4）関係住民の意見を代表する者

（部会長）

第5条 運賃部会の部会長は、協議会会長が指名する委員をもって充てる。

- 2 部会長は、運賃部会を代表し、会務を掌握する。
- 3 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 運賃部会の会議は、規約第11条の規定に準じ、運営を行うものとする。

(協議結果の取扱い)

第7条 運賃部会において協議が調った事項について、運賃部会の構成員である委員はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第8条 運賃部会の庶務は、岩見沢市企画財政部企画室において行う。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、運賃部会の運営に関して必要な事項は、部会長が定める。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

令和6年 月 日

岩見沢市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

岩見沢市においては、JR函館本線、JR室蘭線が停車するJR岩見沢駅を軸に、近隣自治体とを結ぶ路線バス（地域間幹線系統）がある他、JR岩見沢駅に隣接する岩見沢ターミナルと市域内の住宅地とを結ぶ路線バス（市内線）や、岩見沢ターミナルと山間地域（通称：東部丘陵地域）とを結ぶ定時路線型乗合タクシー（通称：東部丘陵線コミュニティバス）、主に農村地域の4地区を運行するデマンド型乗合タクシー、北村地区の農村地域と北村中心部を結ぶ住民混乗バス等により構成される公共交通網を構成している。

これらの公共交通網は、通勤先となる札幌市をつなぐJR函館本線、他市町とを結ぶJR室蘭線及び路線バス（地域間幹線系統）を幹線交通とし、JR岩見沢駅・岩見沢ターミナルを結節点として岩見沢市内の住宅地区や高校などを結ぶバス（市内線）を支線として、通勤や通学、通院、買い物など、住民の生活上、重要な役割を果たしていることから、当該路線を存続していくことが必要不可欠であり、地域公共交通確保維持事業により、路線バス（市内線）及び東部丘陵地域を運行する路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続していくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ①市内線の利用者数を 850,000 人以上にする。(令和7事業年度)
(岩見沢市地域公共交通計画 P53 参照) 【現状値 574,056 人 *R5 補助年度】
- ②市内線の収支率を 75%以上にする。(令和7事業年度)
(岩見沢市地域公共交通計画 P53 参照) 【現状値 66.7% *R5 補助年度】
- ③東部丘陵地域運行路線に係る事業について、以下のとおり目標設定する。
(令和7事業年度)
- ・利用者数：14,000 人以上【現状値 利用者数：9,843 人 *R5 年度実績値】
 - ・経常収支：▲11,800 千円以内【現状値 経常収支：▲18,226 千円 *R5 年度実績値】
 - ・自治体における本事業に対する負担額：9,400 千円以内
【現状値 自治体における本事業に対する負担額：8,864 千円 *R5 年度実績値】

(岩見沢市東部丘陵地域旅客運送サービス継続事業実施計画)

(2) 事業の効果

路線バス（市内線）は、都市機能が集積し、JR やバス路線（地域間幹線系統）との接続点でもある中心市街地と、周辺の住宅街や学校、医療機関、公共施設等を結ぶ路線であるため、路線を維持することにより、市内外における通勤、通学、通院、買い物など、住民生活上、必要不可欠な移動手段を確保することができる。

東部丘陵地域運行路線は、東部丘陵地域と、中心市街地や交通結節点等とを結ぶ路線であるため、東部丘陵地域の住民の生活上、必要不可欠な移動手段を確保することができる。

また、運行に使用する車両をジャンボタクシーサイズ（10 人乗り）にダウンサイジングすることにより、運行に係る経費を圧縮する効果がある。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民を対象としたバス利用促進施策の実施【市地域公共交通活性化協議会】 ・ 交通空白地域からのバス利用を増やす環境整備 （デマンド型乗合タクシーの運行と利用促進）【岩見沢市】 ・ 公共交通サービス提供体制の維持に向けた取組 【市地域公共交通活性化協議会】
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
市内線及び東部丘陵地域運行路線に係る岩見沢市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入と国庫補助金を差引いた差額分に対して、運行事業者と協議により決定した額を負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 <p>※運行事業者から報告される収支、輸送人員等の数値情報を元に、2. に掲げる数値目標の達成状況を確認し、効果発現の要因を分析し、必要に応じて、運行便数・発着時刻・停留所の変更等、事業改善に向けた検討を進める。</p>
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの 運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし
② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和5年6月27日
協議会を書面により開催し、事業内容を協議の上、計画（別紙）を策定
- ・ 令和6年1月19日
協議会を開催し、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議
- ・ 令和6年3月27日
バス路線の廃止等に係る情報提供
- ・ 令和6年5月7日
協議会を開催し、地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画（補助関連部分+別紙）について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

東部丘陵線コミュニティバス車両2台のうち、1台については、美流渡在住の画家：MAYA MAXX 氏にペイントいただいた車両であるが、もう一台についてもペイントを施した方が良いとの地元の意見もあるため、検討していく。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

（所 属）岩見沢市企画財政部 企画室

（氏 名）

（電 話）

（e-mail）

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。